

2011 年 8 月 9 日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
会 社 名 ソフトバンク株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 孫 正義

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2011 年 8 月 9 日、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を取締役会で決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
新株予約権の行使に備えるため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 4,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己保有株式を除く)に対する割合 : 0.36%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
 - (4) 取得方法 信託方式による市場買付
 - (5) 取得期間 2011 年 8 月 10 日～2012 年 7 月 31 日

(ご参考)

2011 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,107,545,459 株
自己株式数	183,322 株

以上

*****本件に関する報道関係のお問い合わせ先*****
ソフトバンク株式会社広報室 03-6889-2300